

令和5年 第10回米子市教育委員会定例会会議録

日 時 令和5年9月19日（火）午後2時
場 所 教育委員会室

出席した教育委員会教育長及び委員の氏名

浦 林 実（教育長）
白 井 靖 二
上 森 英 史
荒 川 陽 子
塩 地 淳 子

説明のため出席した職員の職氏名

事務局長兼こども政策課長	長谷川 和 秀
事務局次長兼学校教育課長	西 村 健 吾
こども施設課長	斎 木 雅 徳
こども支援課長	長 尾 理 恵
生涯学習課長	毛 利 公 一
学校給食課長	伊 藤 康 恵
こども施設課長補佐	宇 山 芳 直
文化振興課主任	太 田 祐 美
こども政策課担当課長補佐	木 村 俊 文
こども政策課事務担当	山 崎 武

議事日程

- 第1 会議録署名委員の指名
- 第2 前回の会議の会議録の承認
- 第3 教育長の報告
- 第4 議 事

議案第46号 米子市美術館協議会委員の任命について

議案第47号 工事請負契約の締結について

議案第48号 米子市教育委員会事務局職員の人事異動について

開 会 午後 2 時

浦林教育長 ただいまから、令和 5 年第 1 0 回米子市教育委員会定例会を開会いたします。

1 会議録署名委員の指名

浦林教育長 それでは、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。
会議録署名委員に荒川委員を指名いたします。

2 前回の会議の会議録の承認

浦林教育長 次に、日程第 2 前回の会議の会議録の承認に移ります。
前回の会議の概要について、事務局から報告をお願いします。

長谷川事務局長 教育長。

浦林教育長 長谷川教育委員会事務局長。

長谷川事務局長 前回の会議は、令和 5 年 8 月 2 4 日に開催され、議案第 4 1 号「令和 4 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について」から、議案第 4 5 号「令和 5 年度一般会計補正予算（補正第 4 回）について（教育委員会の所管に属する部分）」までの 5 議案についてご審議いただき、原案のとおりご承認いただきました。報告は以上です。

浦林教育長 前回の会議の会議録を承認します。

3 教育長の報告

浦林教育長 次に日程第 3 教育長の報告について、私の方から報告させていただきます。

本日は 1 点報告をさせていただきたいと思います。

生涯学習課が所管しておりますが、米子人生大学についてです。8 月 2 7 日に開校式を行っております。昨年度から、これまでは米子人生大学という名称だけでしたけれども、そこに市民講座という冠と言いますか、名前をつけて進めております。これは、地域の課題をテーマとして取り扱うことで、行政と市民の皆様が課題を共有できればなというところからの始まりです。

これまでは、講義は聞くだけということだったんですけれどもそれだけじゃなくて、グループワークをすとか、周りの方と

話をしてもらったりして、その課題をより自分のものとして捉えていただくと。もし、次があるとすれば、その課題を解決するために、自分自身にどういった取り組みができるのだろうかというようなところまで考えていただけるようになればというような思いを持って取り組んでおります。

昨年度も休日開催というのを取り入れてみてはということでは始めておりました。今年度は、4回の実施ですけれども、4回ともいわゆる休業日、休日の方で設定をしております。たくさんの方に来ていただけたらというふうに思っております。

1回目は、8月に終わりました、フレイル予防のことで、2回目は子育てということで、これはもう既に9月9日、荒川委員にご出席をいただいたというふうに聞いております。

それから、今後3回目は防災について、そして4回目はそれらを全て取りまとめた市長講演を予定しております。

もし、時間がありましたらご出席をいただいて、社会教育の方も一層進めていくことができるというふうに考えております。

4 議事について

浦林教育長 日程第4 議事に入ります前にお諮りいたします。

議案第48号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」を追加議案として提出させていただきたいと思いますが、これにご異議はございませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第48号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」を、本日の議事に追加します。
資料の配布をお願いします。

浦林教育長 それでは、日程第4 議事に入ります。
議案第46号「米子市美術館協議会委員の任命について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

太田主任 教育長。

浦林教育長 太田文化振興課主任。

太田主任 本日は、課長、課長補佐が議会对応のため担当から説明させていただきます。

議案46号「米子市美術館協議会委員の任命について」、文化振興課から説明します。

これは、米子市美術館条例第19条の2の規定により、任命しております米子市美術館協議会の委員について、現委員が9月30日で任期満了になることに伴い、新たに委員を任命するものでございます。委員の任期は令和5年10月1日から令和7年9月30日の2年間でございます。

委員の氏名、所属につきましては、別紙議案のとおりでございます。15名の委員のうち、2名が新任、13名が再任でございます。以上です。

浦林教育長 質疑はございませんでしょうか。

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。

議案第46号については、原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第46号「米子市美術館協議会委員の任命について」は、原案のとおり承認することにいたします。

浦林教育長 次の審議に入る前にお諮りいたします。

議案第47号は、米子市として9月25日に公表を予定しています。また、議案第48号は人事に関する案件であり、審議内容を公にすることはなじまないと考えますので、これらの審議を非公開とすることを提案したいと思いますが、いかがでしょうか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第47号及び議案第48号については、非公開といたします。

浦林教育長 次に、議案第47号「工事請負契約の締結について」を議題と

します。
事務局から説明をお願いします。

齋木課長 教育長。

浦林教育長 齋木こども施設課長。

齋木課長 議案第47号「工事請負契約の締結について」、ご説明いたします。2ページをお開きください。併せて3ページ、4ページに契約内容と工事の概要の資料を添付しております。

対象の工事名は、車尾小学校教室棟大規模改修建築主体工事でございます。工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、予定価額が1億5,000万円以上の工事につきましては、米子市議会の議決が必要となり、9月定例会の最終日提案として上程するものでございます。

この工事は、車尾小学校校舎のうち、昭和43年に建築された古い棟の長寿命化を行うため、教室及びトイレの外壁や内装等の改修工事を行うものでございます。

このたび、入札により契約の相手方、金額が決定しましたので、事前の審査をお願いするものでございます。

契約金額、相手方については、議案に記載のとおりでございます。

説明は以上です。

浦林教育長 質疑はございませんか。
上森委員。

上森委員 もし決まれば、工期はいつからいつの予定になりますか。

齋木課長 教育長。

浦林教育長 齋木課長。

齋木課長 ただ今、仮設校舎の建設中ございまして、これが9月末の予定でございます。そのあと、引き続き引っ越し作業をしまして、契約自体は10月からでございますが、本格的な工事は11月から来年の6月の末まで予定をしております。

浦林教育長 上森委員。

上森委員 そうすると、移動っていうのは夏休み、それとも1学期の最中ですか。

齋木課長 教育長。

浦林教育長 齋木課長。

齋木課長 今のところ、そこまでの詳細は詰めておりませんが、6月末完成で引き渡しはその後ということになりますので、おそらく夏休みかなという風には考えておりますが。

上森委員 契約とは別なんですけど、仮の校舎をグラウンドを建てていて、グラウンドを使う代替えが、多分東山だろうと思うんですが、その移動であるとか、また仮校舎の状況っていうのは、今までと同様にしっかりと、値段だとか、そうした追い込み、特に道路がすぐ横を走ってますので音等の対策もしっかりした、というような仮校舎になっているんだろうとは思いますが、その辺も気をつけてもらいながらスムーズに改修工事をして、また戻れるような対策を業者の方にもしっかりとご説明をしていただいて、工事の方を安全にしてもらうようにお願いいたします。

齋木課長 教育長。

浦林教育長 齋木課長。

齋木課長 運動会でございますが、おっしゃるとおり東山陸上競技場を予定しているという風に学校の方から聞いております。

それと、エアコンでございますとか空調設備につきましては、仮の備え付けのもので仮校舎という形で対応させていただきます。

それと工事につきましては、9号線沿いということ、9号線沿いからの進入路ということになりますので右折と左折がありますが、進入においては、警備員が常駐という形で行っておりますし、登下校の時間を避けながらということで、工事の調整を行いながら、また学校の行事と重なるような、例えばテストであるとか、そういったところでは工事の音がかからないような、工事を順次シフトしながらするというふうに工事会社と相談しながら

という形で進めて参りたいと考えております。

上森委員 はい、よろしく申し上げます。

浦林教育長 その他はいかがでしょうか。
荒川委員。

荒川委員 グランドの中に仮設校舎を建てられるということで、ちょっと私自身分からないのですが、グラウンドは全面的に使えなくなるのでしょうか。

齋木課長 教育長。

浦林教育長 齋木課長。

齋木課長 その辺、明示してございませんが、赤で囲ってある部分が改修工事の部分でございまして、北側一部のところに、3分の2くらいグラウンドが使えるような状況だとは思いますが、工事車両の進入もございまして、影響がかなりあるというふうには認識しております。

浦林教育長 荒川委員。

荒川委員 安全第一ということで、休憩時間に子どもたちがグラウンドに出て遊ぶですとか、色んな場面で工事車両と近づく機会があるのかなというふうに思うのですが、やはり安全第一ということでお願いできたらと思います。

浦林教育長 そのほか、いかがでしょうか。

浦林教育長 質疑がないようですので、採決いたします。
議案第47号については、「付すべき意見なし」とすることにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

浦林教育長 異議がないようですので、議案第47号「工事請負契約の締結について」は、「付すべき意見なし」で承認することにいたしま

す。

【非公開】議案第48号「米子市教育委員会事務局職員の人事異動について」

浦林教育長 本日の議事は全て終了いたしました。
以上をもちまして米子市教育委員会を閉会いたします。

閉 会 午後2時20分